

大船渡市水道事業経営戦略概要書

令和 6 年度～令和 15 年度

策定日: 令和 5 年 ○月

【目次】

第1章 経営戦略の概要.....	1
1 経営戦略とは.....	3
2 経営戦略策定の目的.....	3
3 経営戦略の位置付け.....	4
4 経営戦略の計画期間.....	4
第2章 事業の概要.....	7
2 水道事業の現況.....	7
2.1 上水道事業及び簡易水道事業の現況.....	7
2.2 施設の概要.....	10
2.3 水道料金.....	14
2.4 組織等.....	15
2.5 これまでの経営健全化の取組み.....	16
3 経営指標を用いた現状.....	17
3.1 経営の健全性・効率化及び老朽化の状況.....	17
3.2 経営分析結果.....	18

第1章 経営戦略の概要

第1章 経営戦略の概要

1 経営戦略とは

経営戦略は、公営企業が将来にわたり安定的に事業を継続していくために策定する、中長期的な経営の基本計画である。

現在、公営企業の多くは、人口の減少等に伴い収益の減少やサービスを提供する人員の削減、所有する施設の老朽化による維持管理・更新コストの増大等に直面し、取り巻く経営環境は厳しいものとなっている。

各公営企業が将来にわたって安定的にサービスを提供し続けることが可能となるよう、総務省は平成26年度に「公営企業の経営に当たっての留意事項について」を通知し各公営企業に対し「経営戦略」の策定を要請し、概ねすべての地方公営企業が令和2年度末までに策定を完了した。さらに、「経営戦略策定・改定マニュアル」において3年から5年内の見直しを行うこと、としており現在では令和7年度末までに経営戦略の見直しを行うことが要請されている。

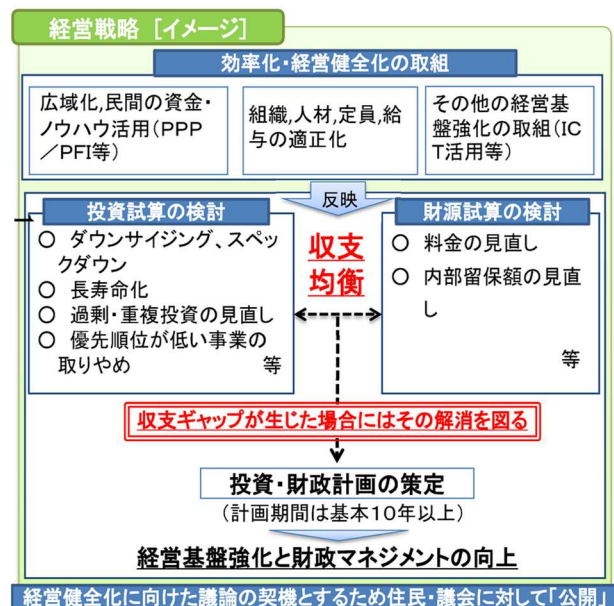
2 経営戦略策定の目的

水道法では、水道事業の目的を「水道の布設及び管理を適正かつ合理的にならしめるとともに、水道の基盤を強化することによって、清浄にして豊富低廉な水の供給を図り、もって公衆衛生の向上と生活環境の改善とに寄与すること」としている。

水道事業を取り巻く状況は、「静かなる有事」と言われる人口の減少を主な要因として、今後、水道使用水量及び水道料金収入の減少が予想され、高度経済成長期に集中的に整備を行ってきた施設や管路の老朽化に伴う大量の更新需要が迫るとともに、多発する自然災害への対策など水道事業を取り巻く経営環境は、一層厳しさを増していくことが見込まれている。

この様な状況下、中長期視点に立って「投資・財政計画（収支計画）」を検討し、将来にわたって安定的で持続可能な事業経営を確立するため、経営戦略を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組んでいくものである。

なお、令和6年4月に簡易水道事業と事業統合することに伴い統合後の投資・財政計画について検討する。



出展：総務省「公営企業の経営戦略の策定等について」より抜粋

図1-1 経営戦略イメージ

3 経営戦略の位置付け

本戦略は、上位計画である「大船渡市総合計画 2021」の下、各種の関連計画と連動し、今後の水道事業の根幹となるものとして位置付け、中長期的な事業運営の指針とする。(図 1-2 参照)

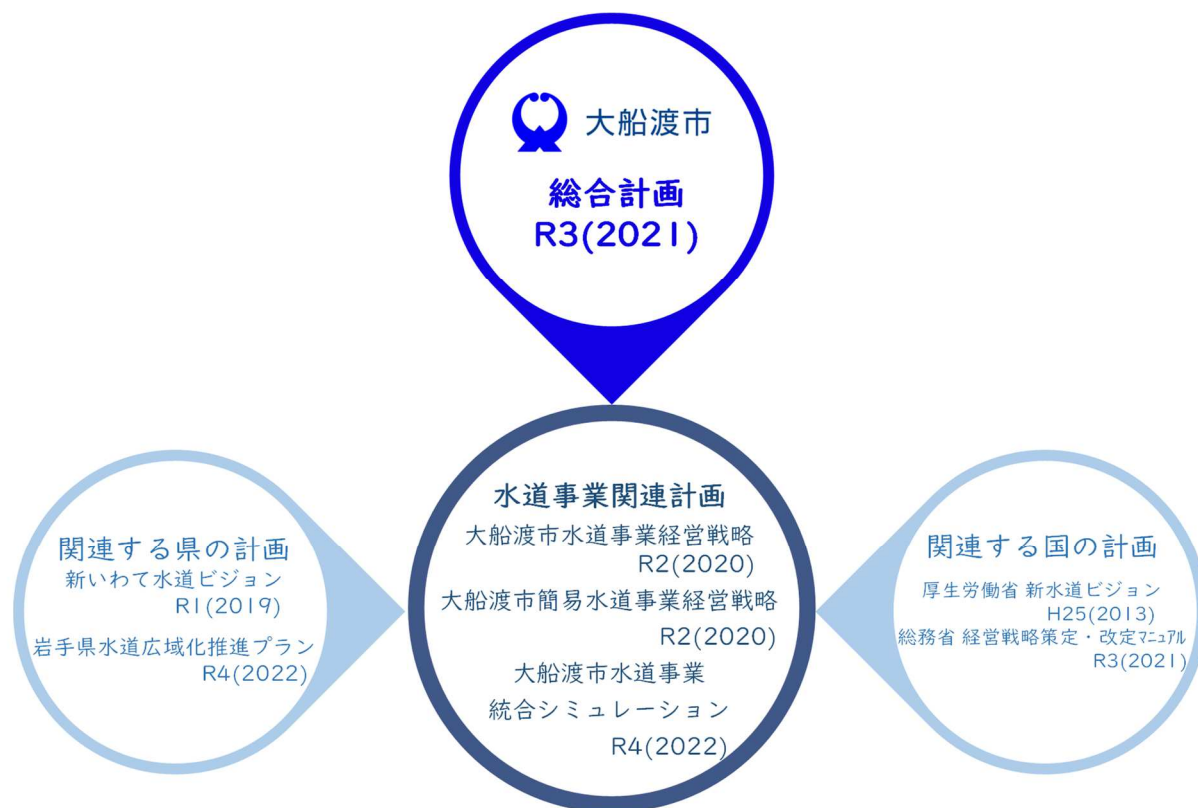


図 1-2 経営戦略の位置付け

4 経営戦略の計画期間

経営戦略の「計画期間」は、総務省の経営戦略策定ガイドラインでは、「10 年以上の合理的な期間を設定する必要がある」とされており、社会情勢等の実情を勘案することが必要であるとともに、上位計画である総合計画の計画期間と同様に 10 年間を計画期間としていることから、本経営戦略の計画期間は、「令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間」とする。

また、「投資・財政計画」において、「将来試算は可能な限り長期間（30 年～50 年超）であることが望ましい」とされており、水道施設の大部分を占める管路の法定耐用年数が 40 年であることから、「投資・財政計画」の期間については 40 年間とする。

第2章 事業の概要

第2章 事業の概要

1 水道事業の現況

2.1 上水道事業及び簡易水道事業の現況

本市の上水道事業は昭和 29 年 4 月に大船渡町及び末崎町細浦地区への供給開始以来、幾多の拡張事業が行われ、普及拡大に努めてきた。平成元年には、需要水量の増加に伴い鷹生ダムに水源を求め、利水参加した。平成 18 年度に鷹生ダムが完成し、洪水調整や渇水対策はもとより、将来にわたる安定した水道水源の確保が可能となり、令和元年度には、複数年にわたり整備を進めてきた第 4 浄水場の整備が完了している。

令和 4 年度末における上水道事業の給水人口は 26,768 人で、給水区域内人口に対する水道の普及率は 96.3%となっており、現在未給水地域（立根・日頃市地区）の解消に向けて事業を進めている。

簡易水道事業は昭和 30 年に三陸町吉浜根白地内への供給開始以来、急峻かつ集落が点在する地域に受益者に応分の負担を求めながら、水需要の増減等に伴う簡易水道の統廃合や水道水源の確保等を目的とする綾里川ダムへの利水参加、浄水作業の省力化が図られる膜ろ過方式の導入を進めるなど三陸町の行政区域内に 7 事業の簡易水道が点在している。

令和 4 年度末における簡易水道事業の給水人口は 5,223 人で、給水区域内人口に対する水道の普及率は 98.0%となっており、綾里川ダム水を継続取水するための取水堰の改修及び活性炭ろ過装置の設備を進めている（表 2-1）。

表 2-1 大船渡市の水道事業

事業区分	事業名	創設年月	最終認可	目標年度	計画給水人口 (人)	計画給水量 (m ³ /日)
上水道	大船渡市上水道事業	S26.3	R4.3	R13	27,100	12,100
簡易水道	根白簡易水道事業	S29.7	H14.7	H24	440	279
	本郷簡易水道事業	H3.9	H3.9	H13	1,050	560
	越喜来簡易水道事業	S45.9	R3.3	R12	1,770	1,130
	甫嶺簡易水道事業	H9.7	H9.7	H19	600	274
	小石浜簡易水道事業	H10.3	H10.3	H19	138	60
	砂子浜簡易水道事業	H13.3	H13.3	H22	110	56
	綾里簡易水道事業	S34.8	R4.3	R13	2,100	950

令和4年度末時点

令和 4 年度末時点での上水道事業の概要を表 2-3、簡易水道事業の概要を表 2-4、給水区域を図 2-3 に示す。

表 2-2 上水道事業の概要

項目	内容
供用開始年月日	昭和 29 年 4 月 1 日
法適（全部/財務）・非適の区分	全部適用
条例上の給水人口	36,000 人
現在給水人口	26,768 人
有収水量密度	1.4 千 m ³ /ha
水源	表流水・地下水
施設数（浄水場設置数）	4 箇所
施設数（配水池設置数）	18 箇所
配水能力	16,930 m ³ /日
施設利用率	57.5%
管路延長	297.39km

令和 4 年度末時点

表 2-3 簡易水道事業の概要

項目	内容
供用開始年月日	昭和 30 年 4 月 1 日
法適（全部/財務）・非適の区分	財務適用
条例上の給水人口	6,868 人
現在給水人口	5,223 人
有収水量密度	0.4 千 m ³ /ha
水源	表流水
施設数（浄水場設置数）	8 箇所
施設数（配水池設置数）	19 箇所
配水能力	3,309 m ³ /日
施設利用率	49.8%
管路延長	110.78km

令和 4 年度末時点

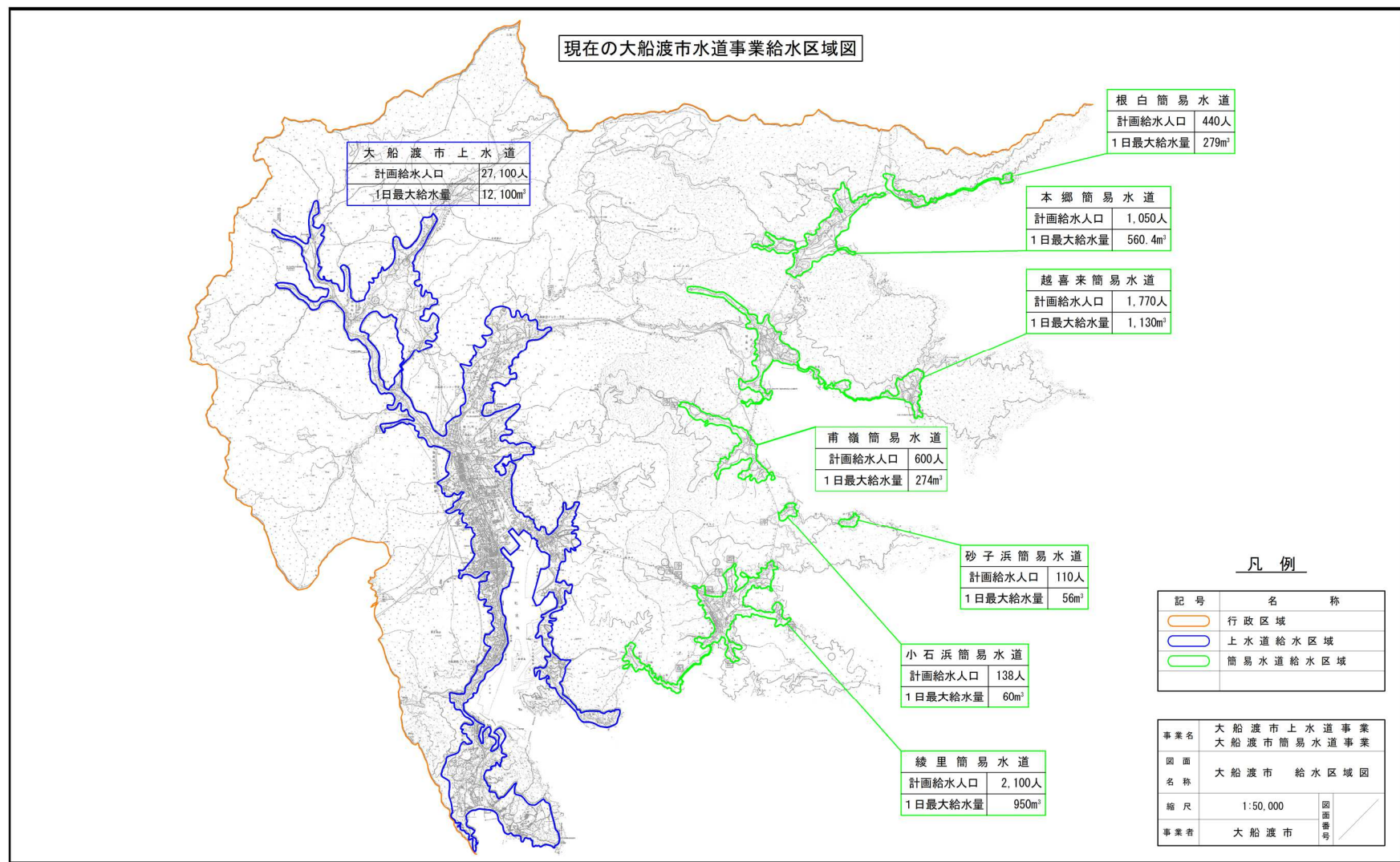


図 2-1 現在の給水区域図

2.2 施設の概要

各施設の概要を表 2-4、表 2-5 に示す。

表 2-4 上水道事業施設の概要

施設別	施設	竣工年度	経過年数	施設能力/容量
取水	第 1 水源(山馬越)	1951 年	71 年	表流水 重力式堰堤 取水可能量 Q=1,670 m ³ /日
	第 2 水源(諏訪前)	1964 年	58 年	浅井戸 RC 造 内径 4.0m×深 6.72m 取水可能量 Q=4,700 m ³ /日
	第 3 水源(ろくろ石)	1971 年	51 年	浅井戸 RC 造 内径 7.1m×深 8.65m 取水可能量 Q=5,914 m ³ /日
	第 4 水源(東町)	1976 年	46 年	浅井戸 RC 造 内径 8.0m×深 8.6m 取水可能量 Q=9,012 m ³ /日
	第 5 水源(久名畑)	1996 年	26 年	取水井 RC 造 内径 5.5m×深 12.7m 集水管 HP φ600 L=48.6m, SUS φ600 L=50.4m 取水可能量 Q=3,380 m ³ /日
	長崎水源(蛸ノ浦)	1985 年	37 年	浅井戸 RC 造 内径 φ1.5m×深 7.0m, 取水可能量 Q=197 m ³ /日
浄水	第 1 浄水場	1951 年	71 年	緩速ろ過方式 浄水能力 Q=1,500 m ³ /日
	第 2 浄水場	1966 年	56 年	塩素消毒のみ 浄水能力 Q=5,820 m ³ /日
	第 3 浄水場	1976 年	46 年	塩素消毒のみ 浄水能力 Q=7,520 m ³ /日
	第 4 浄水場	2007 年	15 年	前処理+粒状活性炭+マンガン+膜ろ過方式 浄水能力 Q=2,000 m ³ /日
送水	丸森送水ポンプ場	1951 年	71 年	ポンプ室 木造 送水能力 Q=2,880 m ³ /日
	笹崎ポンプ場	1994 年	28 年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=12.0 m ³ 送水能力 Q=311 m ³ /日
	中野高区ポンプ場	1972 年	50 年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=54.6 m ³ 送水能力 Q=991 m ³ /日
	長洞ポンプ場	1990 年	32 年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=65.3 m ³ 送水能力 Q=1,555 m ³ /日
	中井ポンプ場	1992 年	30 年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=26.4 m ³ 送水能力 Q=599 m ³ /日
	川原ポンプ場	2003 年	19 年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=6.8 m ³ 送水能力 Q=72 m ³ /日
	冷清水ポンプ場	2004 年	18 年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=28.1 m ³ 送水能力 Q=698 m ³ /日
	平山ポンプ場	2016 年	6 年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 SUS パネル造 V=20.0 m ³ 送水能力 Q=321 m ³ /日
鷹生ポンプ場	2018 年	4 年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 SUS パネル造 V=15.6 m ³ 送水能力 Q=255 m ³ /日	
配水	大船渡第 1 配水池	1951 年	71 年	RC 造 V1=750 m ³ , V2=430 m ³ ΣV=1,180 m ³
	丸森配水池	2001 年	21 年	PC 造 (二重タンク) V=1,000 m ³
	笹崎配水池	1994 年	28 年	鋼板造 V=200 m ³
	中野低区配水池	1972 年	50 年	RC 造 V=250 m ³ , V=420 m ³ ΣV=670 m ³
	中野高区配水池	2000 年	22 年	PC 造 (二重タンク) V=800 m ³
	中井第 1・第 2 配水池	1964 年	58 年	中井第 1 配水池 RC 造 V=2,000 m ³ , 中井第 2 配水池 RC 造 V=1,100 m ³
	富岡第 1 配水池	1989 年	33 年	富岡第 1 配水池 PC 造 V=300 m ³
	富岡第 2 配水池	1989 年	33 年	富岡第 2 配水池 PC 造 V=360 m ³
	川原配水池	2003 年	19 年	SUS パネル造 V=105 m ³
	宮野配水池	1993 年	29 年	PC 造 V=500 m ³
	大船渡第 2 配水池	1976 年	46 年	RC 造 V=2,000 m ³
	旭町配水池	1979 年	43 年	RC 造 V=17 m ³
	久名畑配水池	2007 年	15 年	RC 造 V=2,160 m ³
	野尻配水池	2004 年	18 年	SUS パネル造 V=500 m ³
	野尻減圧槽	2004 年	18 年	減圧槽 RC 造 V=30 m ³
	平山配水池	2018 年	4 年	SUS パネル造 V=108 m ³
	鷹生配水池	1999 年	23 年	RC 造 V=300 m ³
	長崎配水池	1976 年	46 年	RC 造 V=80 m ³
蛸ノ浦配水池	1961 年	61 年	RC 造 V=56 m ³	
丸森加圧ポンプ場	2001 年	21 年	ポンプ室 RC 造, 加圧ポンプユニット	

令和 4 年度末時点

※表中の英字は以下の略称である

RC：鉄筋コンクリート, SUS：ステンレス, HP：コンクリートヒューム管, Q：水量, V：容量

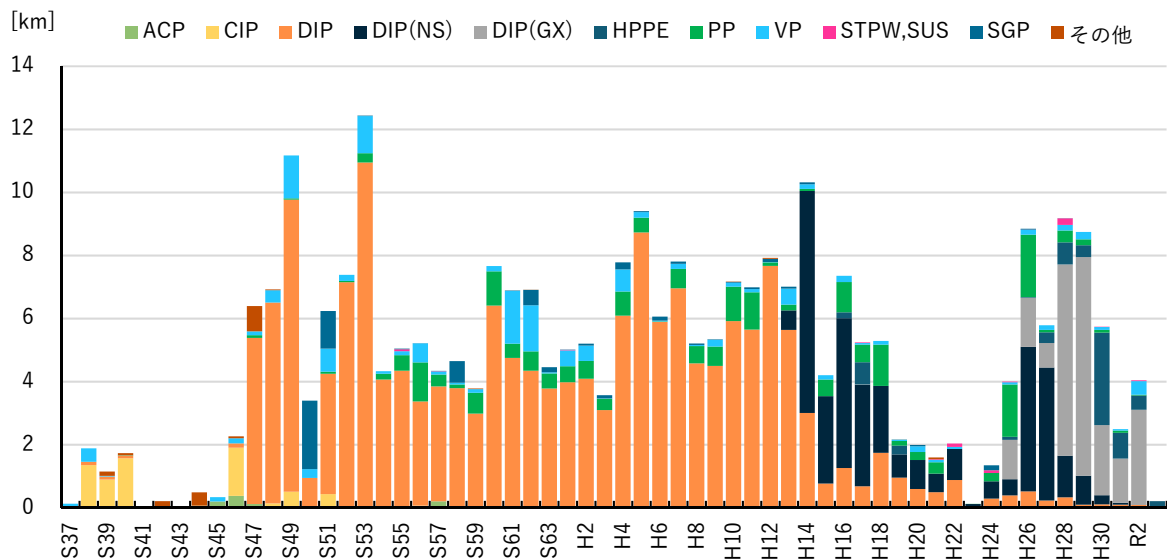


図 2-2 年度・管種別管路布設延長（上水道事業）

※図中の管種標記は以下の略称である

ACP：石綿管，CIP：鋳鉄管，DIP：ダクタイル鋳鉄管，HPPE，PP：配水用ポリエチレン管，VP：塩ビ管，STPW，SUS，SGP：鋼管

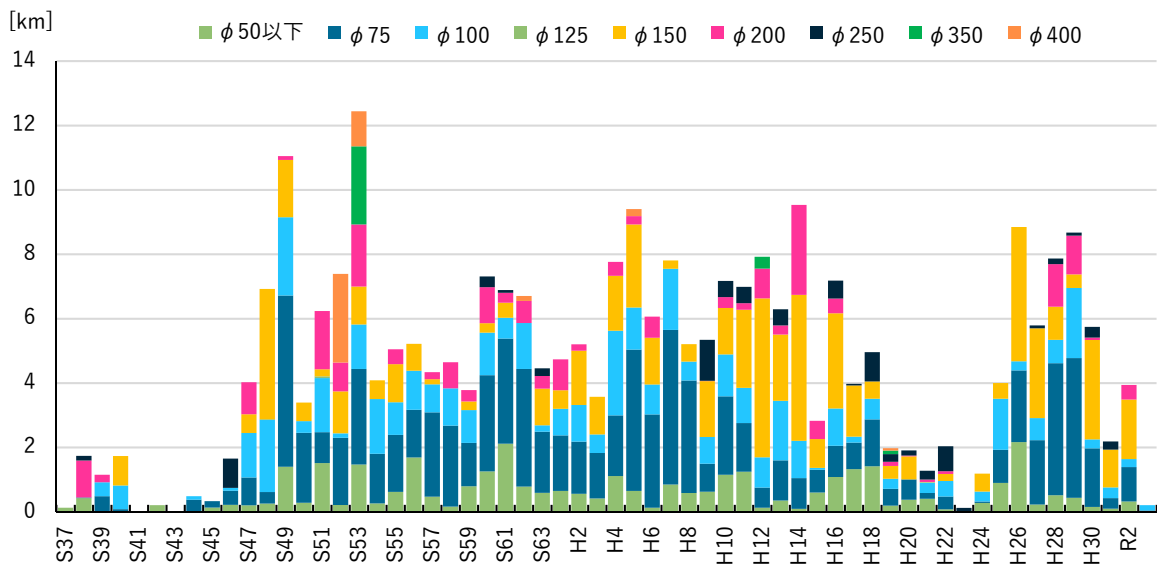
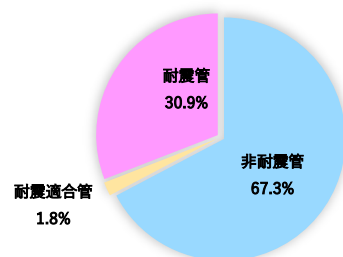


図 2-3 年度・口径別管路布設延長（上水道事業）



令和 4 年度末時点

図 2-6 基幹管路の耐震化率（上水道事業）

表 2-5 簡易水道事業施設の概要

事業	施設別	施設	竣工年度	経過年数	施設能力/容量
根白 簡易水道	取水	根白水源	1986年	36年	表流水 重力式堰堤 取水可能量 Q=3,283 m ³ /日
	浄水	根白浄水場	1986年	36年	緩速ろ過方式 浄水能力 279 m ³ /日
	送水	千歳送水ポンプ場	2002年	20年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=5.8 m ³ 送水能力 Q=322 m ³ /日
	配水	根白配水池	1986年	36年	RC 造 V=221.6 m ³ SUS パネル造 V=100.0 m ³
千歳配水池		2002年	20年	RC 造 V=221.6 m ³ SUS パネル造 V=100.0 m ³	
本郷 簡易水道	取水	本郷水源	1992年	30年	表流水 取水堰堤 取水量 Q=616 m ³ /日
	浄水	本郷浄水場	1992年	30年	緩速ろ過方式 浄水能力 560 m ³ /日
	送水	本郷第 2 送水ポンプ室	1992年	30年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=4.1 m ³ 送水能力 Q=72 m ³ /日
	配水	本郷第 1 配水池	1992年	30年	RC 造 V=224.4 m ³
		本郷第 2 配水池	1994年	28年	RC 造 V=55.5 m ³
		本郷第 1 配水ポンプ室	1994年	28年	ポンプ室 RC 造 受水槽 V=2.0 m ³ 送水能力 Q=33 m ³ /日
本郷第 2 配水ポンプ室		1994年	28年	ポンプ室 RC 造 受水槽 V=2.0 m ³ 送水能力 Q=33 m ³ /日	
越喜来 簡易水道	取水	越喜来水源	2001年	21年	表流水 重力式堰堤 取水可能量 Q=6,826 m ³ /日
		崎浜水源	1974年	48年	表流水 重力式堰堤 取水可能量 Q=1,210 m ³ /日
	浄水	越喜来浄水場	2015年	7年	急速ろ過+膜ろ過方式 浄水能力 1,200 m ³ /日
		崎浜浄水場	1980年	42年	緩速ろ過方式 浄水能力 68 m ³ /日
	送水	越口送水ポンプ室	1980年	42年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=2.0 m ³ 送水能力 Q=86 m ³ /日
		浪板送水ポンプ場	1980年	42年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=8.4 m ³ 送水能力 Q=345 m ³ /日
		下山送水ポンプ室	1980年	42年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=3.3 m ³ 送水能力 Q=345 m ³ /日
		崎浜送水ポンプ場	1980年	42年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 送水能力 Q=316 m ³ /日
		崎浜第 1 送水ポンプ場	1980年	42年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=14.6 m ³ 送水能力 Q=144 m ³ /日
	配水	河内配水池	2015年	7年	SUS パネル造 V=97.5 m ³
		越喜来第 1 配水池	2007年	15年	SUS パネル造 V=144.0 m ³
		越喜来第 2 配水池	2005年	17年	SUS パネル造 V=448.0 m ³
		越口配水池	1980年	42年	RC 造 V=36.3 m ³
		浪板配水池	1980年	42年	RC 造 V=43.3 m ³ + 94.8 m ³ = 138.1 m ³
下山配水池		1980年	42年	RC 造 V=36.3 m ³	
崎浜配水池		1980年	42年	RC 造 V=90.0 m ³ + 75.0 m ³ = 165.0 m ³	
崎浜第 1 配水池	1980年	42年	RC 造 V=128.7 m ³		
甫嶺 簡易水道	取水	甫嶺水源	1999年	23年	表流水 取水堰堤 取水可能量 Q=3,590 m ³ /日
	浄水	甫嶺浄水場	1999年	23年	膜ろ過方式 浄水能力 274 m ³ /日
	配水	甫嶺配水池	1999年	23年	SUS パネル造 V=162.0 m ³
小石浜 簡易水道	取水	小石浜水源	2000年	22年	表流水 取水堰堤 取水可能量 Q=100.5 m ³ /日
	浄水	小石浜浄水場	2000年	22年	膜ろ過方式 浄水能力 60 m ³ /日
	配水	小石浜配水池	2000年	22年	SUS パネル造 V=82.5 m ³
砂子浜 水道簡易	取水	砂子浜水源	2004年	18年	表流水 取水堰堤 取水可能量 Q=99.0 m ³ /日
	浄水	砂子浜浄水場	2004年	18年	活性炭+膜ろ過方式 浄水能力 56 m ³ /日
	配水	砂子浜配水池	2004年	18年	SUS パネル造 V=78.7 m ³
綾里 簡易水道	取水	綾里水源	不明	不明	表流水 重力式堰堤 取水可能量 Q=1,100 m ³ /日
	浄水	綾里浄水場	1998年	24年	急速ろ過+膜ろ過方式 浄水能力 1,040 m ³ /日
	送水	宮野送水ポンプ場	1995年	27年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=5.99 m ³ 送水能力 Q=35 m ³ /日
		田浜送水ポンプ室	1980年	42年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=3.3 m ³ 送水能力 Q=244 m ³ /日
		小路送水ポンプ場	1994年	28年	ポンプ室 RC 造 ポンプ井 RC 造 V=1.5 m ³ 送水能力 Q=130 m ³ /日
	配水	綾里配水池	1998年	24年	RC 造 V=464.8 m ³
		宮野配水池	1995年	27年	SUS パネル造 V=239.6 m ³
田浜配水池		1980年	42年	RC 造 V=83.4 m ³	
小路配水池		1996年	26年	SUS パネル造 V=99.2 m ³	

※表中の英字は以下の略称である

RC：鉄筋コンクリート，SUS：ステンレス，Q：水量，V：容量

令和 4 年度末時点

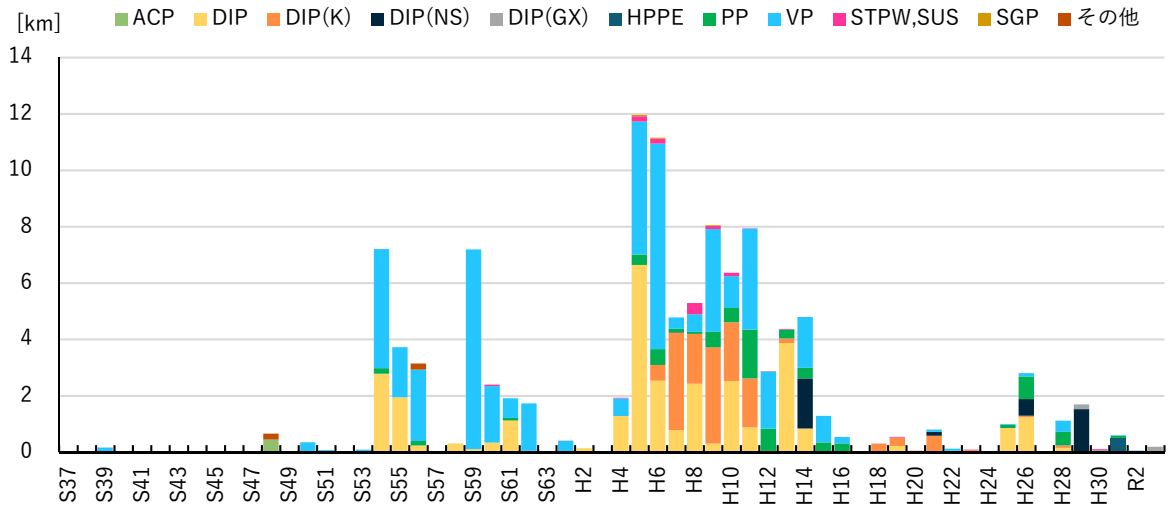


図 2-7 年度・管種別管路布設延長（簡易水道事業）

※図中の管種標記は以下の略称である

ACP：石綿管，CIP：鋳鉄管，DIP：ダクタイル鋳鉄管，HPPE，PP：配水用ポリエチレン管，VP：塩ビ管，STPW，SUS，SGP：鋼管

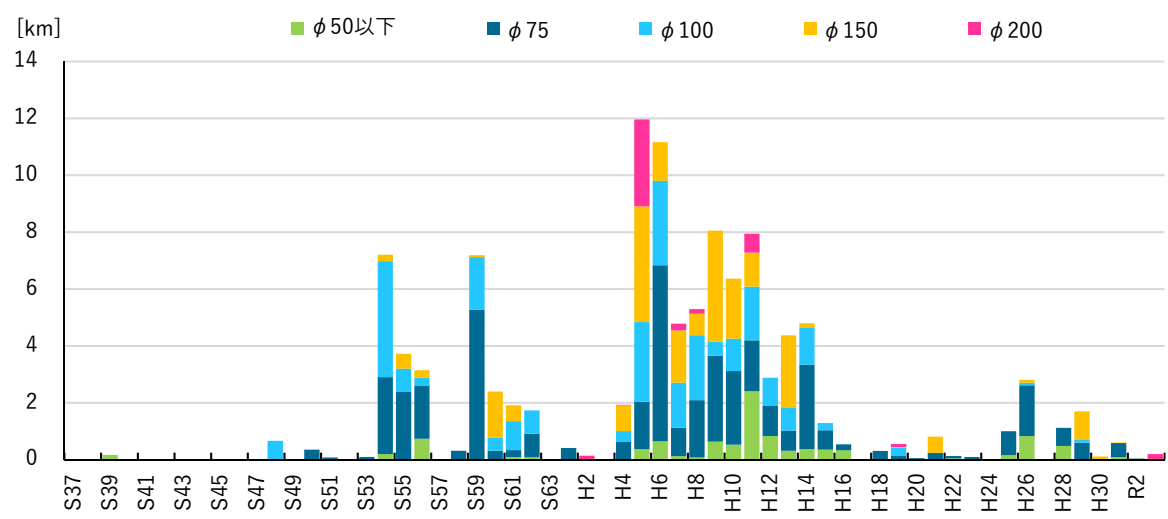
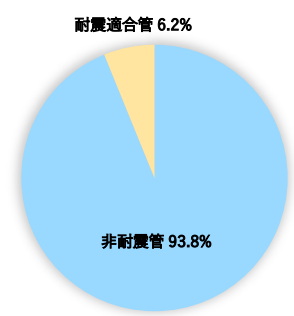


図 2-8 年度・口径別管路布設延長（簡易水道事業）



令和 4 年度末時点

図 2-9 基幹管路の耐震化率（簡易水道事業）

2.3 水道料金

現行の上水道・簡易水道ともに同じ料金体系である（表 2-6）。

本市の水道料金は使用水量に関わらず徴収する基本料金と、使用水量に応じて徴収する従量料金で構成する二部料金制を採用している。水量が 10 m³までは、基本料金となり、従量料金は使用水量に応じて段階的に逦増する体系を採用している。また、水道メーターの使用料は口径別に別途徴収している。

表 2-6 上水道・簡易水道事業 水道料金表 (m³/月、税込)

(税込、1ヶ月)					(税込、1ヶ月)	
口径	用途	基本水量	基本料金	超過料金 (1m ³ あたり)	メーター使用料金	
					口径	料金(円)
25mm以下	家事用	10m ³ まで	1,808.40円	220.00円	13mm	172.70円
	団体用		2,624.60円	313.50円	20mm	266.20円
	営業用		2,829.20円		25mm	392.70円
30mm	家事用	10m ³ まで	1,844.70円	220.00円	30mm	706.20円
	団体用/営業用		2,857.80円	313.50円	40mm	816.20円
40mm	家事用	10m ³ まで	1,882.10円	220.00円	50mm	1,193.50円
	団体用/営業用		2,886.40円	313.50円	75mm	1,540.00円
50mm	家事用	10m ³ まで	1,919.50円	220.00円	100mm	2,325.40円
	団体用/営業用		2,915.00円	313.50円	150mm	4,258.10円
75mm	家事用/団体用/営業用	10m ³ まで	2,944.70円	313.50円	200mm	14,296.70円
100mm	家事用/団体用/営業用	10m ³ まで	2,974.40円	313.50円	250mm	20,894.50円
150mm	家事用/団体用/営業用	10m ³ まで	3,004.10円	313.50円		
200mm	家事用/団体用/営業用	10m ³ まで	3,033.80円	313.50円		
250mm	家事用/団体用/営業用	10m ³ まで	3,064.60円	313.50円		
	浴場用	200m ³ まで	11,002.20円	124.30円		
	工場用	200m ³ まで	36,163.60円	266.20円		
	船舶用/臨時用	-	-	392.70円		

※参考 一般家庭メーターφ20mm 1ヶ月(20 m³)使用料 4,274 円

基本料金 1,808.40 円 + 超過料金(220.00 円×10) + メーター使用料金 266.20 円 = 4,274.60 円 ≒ 4,274 円

2.4 組織等

令和5年4月1日時点の大船渡市水道事業所及び上下水道部の総職員数は35名、うち水道事業所は16名の職員、簡易水道事業所は7名（水道事業所長と上下水道部長は兼務）が在籍している。

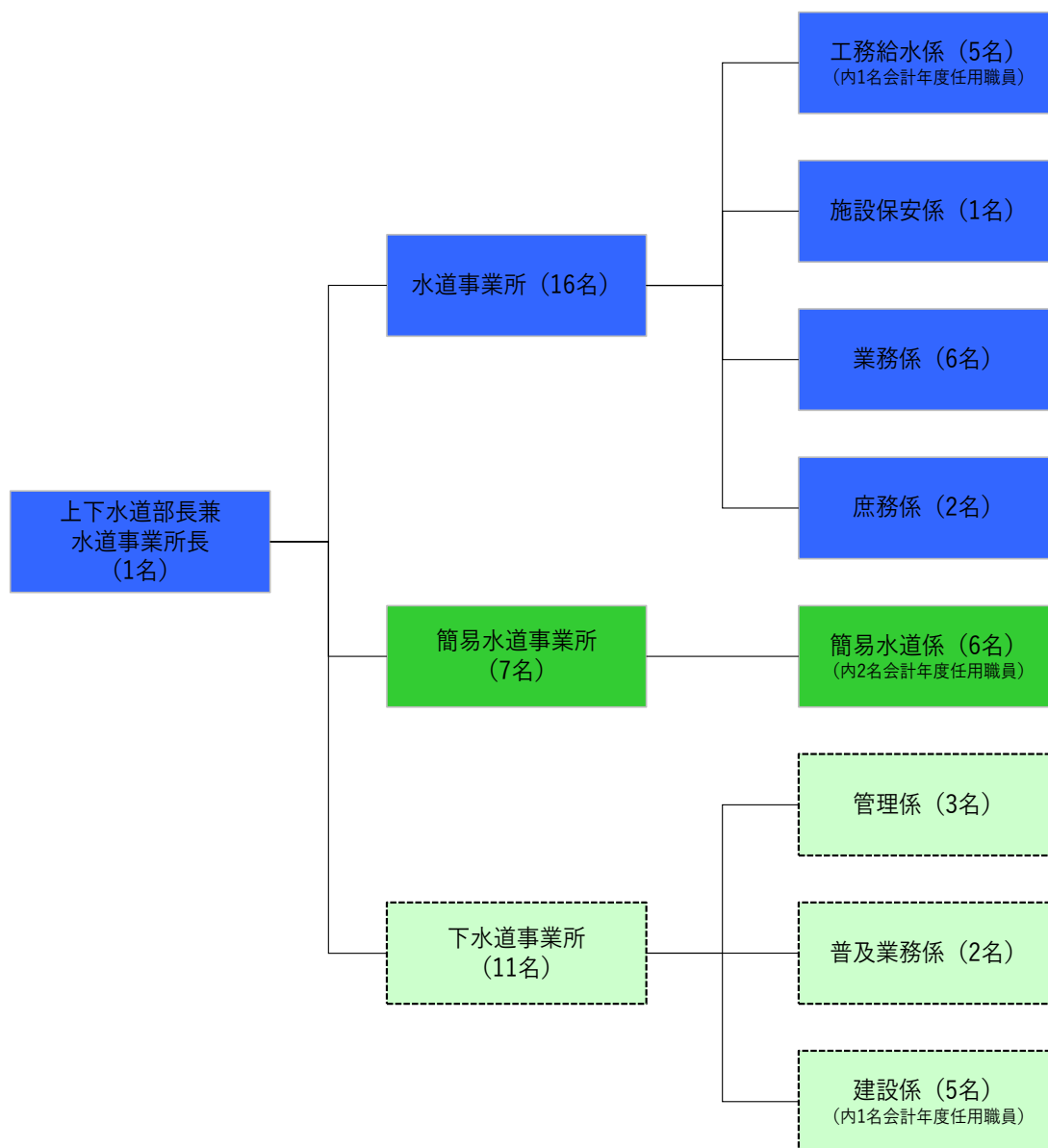


図 2-10 水道事業組織図

表 2-8 職員数（職種別・所属別）

職種	所属	管理職	水道事業所	簡易水道事業所	合計
事務			6	2	8
技術		3	5	1	9
技能				1	1
計		3	11	4	18

※会計年度任用職員を除く

表 2-9 職員数（職種別・年齢別）

職種	年齢	20代	30代	40代	50代	合計
事務		1	2	3	2	8
技術		1	3	1	4	9
技能					1	1
計		2	5	4	7	18

※会計年度任用職員を除く

2.5 これまでの経営健全化の取組み

上水道事業では、メーター検針や休日の事故対応、浄水場の管理業務等を外部委託により実施しており、今後、水道使用者に対してより一層のサービス向上を図るため、料金収納業務や水道施設の維持管理業務等の水道事業全般の「包括的民間委託」等について調査を進めると共に、広域での水質検査の共同委託を進めている。

簡易水道事業では、令和5年度から令和7年度までの3年間、簡易水道施設の運転管理業務を一括して民間業者へ委託している。平日、受託業者の職員が甫嶺浄水場の中央管理室に常駐するとともに、定期的に機械装置等の巡視点検を行っている。

なお、メーター検針や休日の漏水等の事故対応は、外部へ委託すると共に、広域での水質検査の共同委託を進めている。

3 経営指標を用いた現状

3.1 経営の健全性・効率化及び老朽化の状況

水道事業の経営の現状を把握するため、総務省が公表する「令和4年度決算 経営比較分析表」（以下、「経営比較分析表」という。）により、「経営の健全性・効率性」「施設の老朽化」の観点である経営指標（表2-10 参照）を用いて、経年比較及び※類似団体平均と比較し、経営分析を実施する。

表2-10 経営指標

分類	経営指標	算出式	概要
経営の健全性・効率性	経常収支比率(%)	$\frac{\text{営業収益} + \text{営業外収益}}{\text{営業費用} + \text{営業外費用}} \times 100$	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す。単年度の経常収支が黒字であることを示す100%以上であることが求められる。
	累積欠損金比率(%)	$\frac{\text{累積欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、複数年度にわたって累積した損失）の割合を表す指標。累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められる。
	流動比率(%)	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$	流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務に対する支払い能力を示す指標。100%を下回る場合は、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄えていない状況を示すため、注意が必要である。
	企業債残高対給水収益比率(%)	$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$	給水収益に対する企業債の割合を示すもので、企業債残高の規模を示す指標。
	料金回収率(%)	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$	給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準等を評価することが可能である。100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを意味する。
	給水原価(円/m ³)	$\frac{\text{経常費用} \cdot (\text{受託費} + \text{売却原価} + \text{附帯事業費}) \cdot \text{長前金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$	有収水量1m ³ あたりにどれだけの費用がかかっているかを示す指標。
	施設利用率(%)	$\frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標。
老朽化の状況	有形固定資産減価償却率(%)	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度を示す。
	管路経年化率(%)	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽化度を示す。
	管路更新率(%)	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。

※上水道事業は、現在の給水人口 1.5 万人以上 3 万人未満の団体で、簡易水道事業は、5,001 人以上 10,000 人以下の団体の区分。

簡易水道事業については、公営企業法適応後の令和2年度以降の比較とする。

3.2 経営分析結果

2.2.1 経営の健全性・効率性

(1) 経常収支比率

1) 上水道事業の経常収支比率

令和2年度に100%を下回り、単年度の経常収支が赤字の状態にあったものの、令和3年度に実施したことに伴い、110%まで回復している。これは、概ね類似団体平均および全国平均と同水準である。

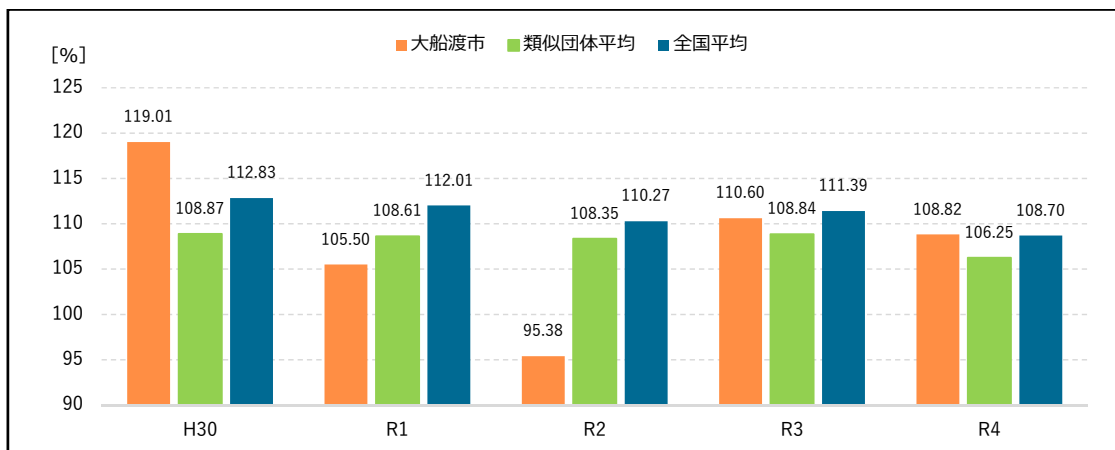


図 2-11 経常収支比率の推移（上水道事業）

2) 簡易水道事業の経常収支比率

簡易水道事業は、毎年度一般会計から多額の繰入を受けているが、それでも経常収支比率は令和2年度から令和4年度の全ての年度で100%を下回っており単年度の経常収支が赤字の状態である。また、類似団体平均や全国平均と比較しても低水準である。

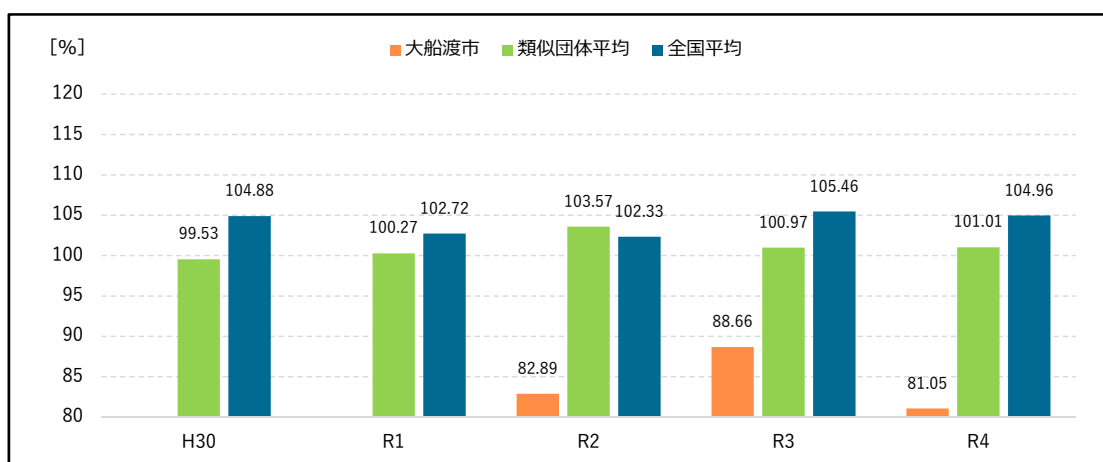


図 2-4 経常収支比率の推移（簡易水道事業）

(2) 累積欠損金比率

1) 上水道事業の累積欠損金比率

直近5年間で累積欠損金は発生しておらず、健全な経営状況である。

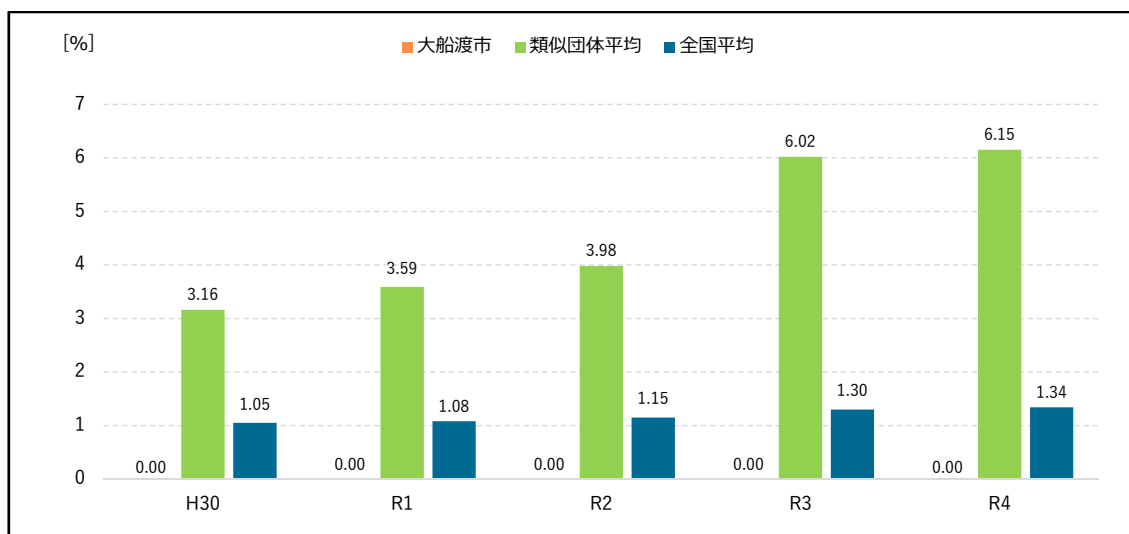


図 2-13 累積欠損金比率の推移（上水道事業）

2) 簡易水道事業の累積欠損金比率

令和2年度から令和4年度の全ての年度で類似団体や全国平均を上回る割合で累積欠損金が生じており、以降も更に上昇傾向となっている。

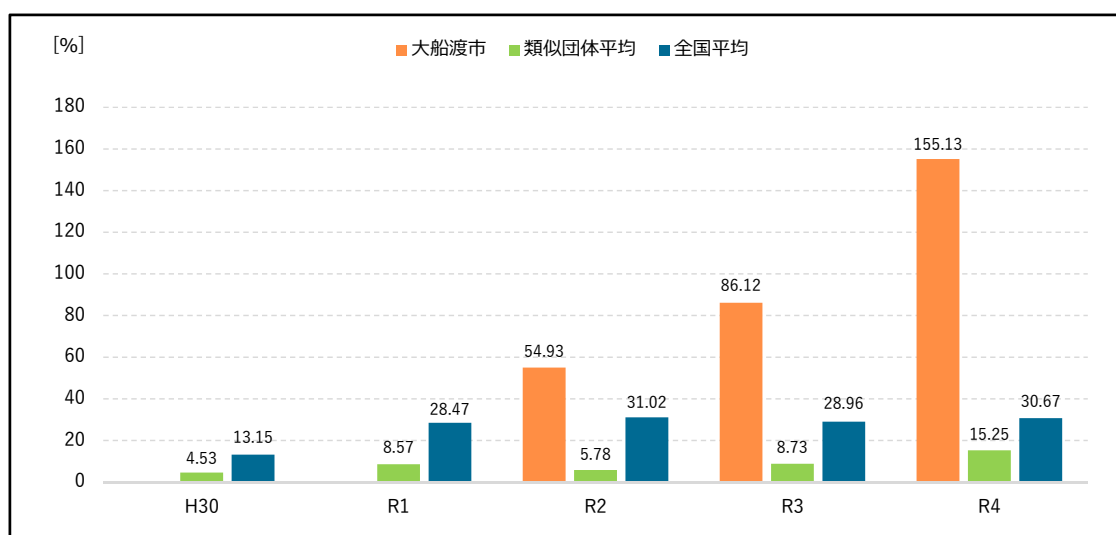


図 2-14 累積欠損金比率の推移（簡易水道事業）

(3) 流動比率

1) 上水道事業の流動比率

流動比率は平成 30 年度および令和元年度で全国平均を下回る状態にあったが、令和 2 年度以降は全国平均を上回っている。類似団体平均との比較では低い水準にあるが概ね全国平均と同程度である。

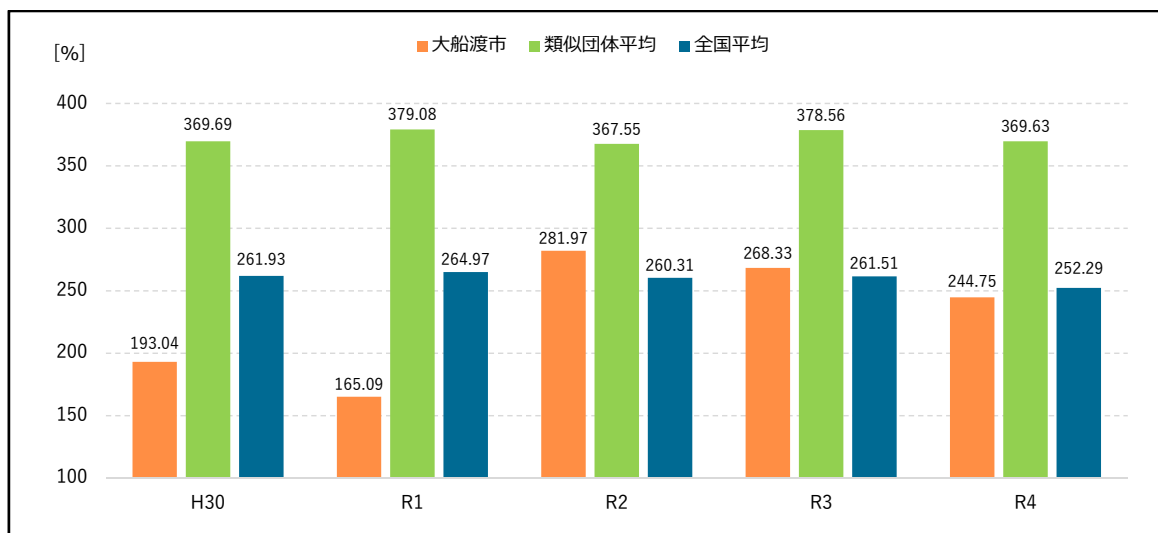


図 2-15 流動比率の推移（上水道事業）

2) 簡易水道事業の流動比率

令和 2 年度から令和 4 年度の全ての年度で、目安となる 100%を下回っており、短期的な債務の支払いに苦慮している厳しい状況であり、類似団体平均及び全国平均を大きく下回っている。

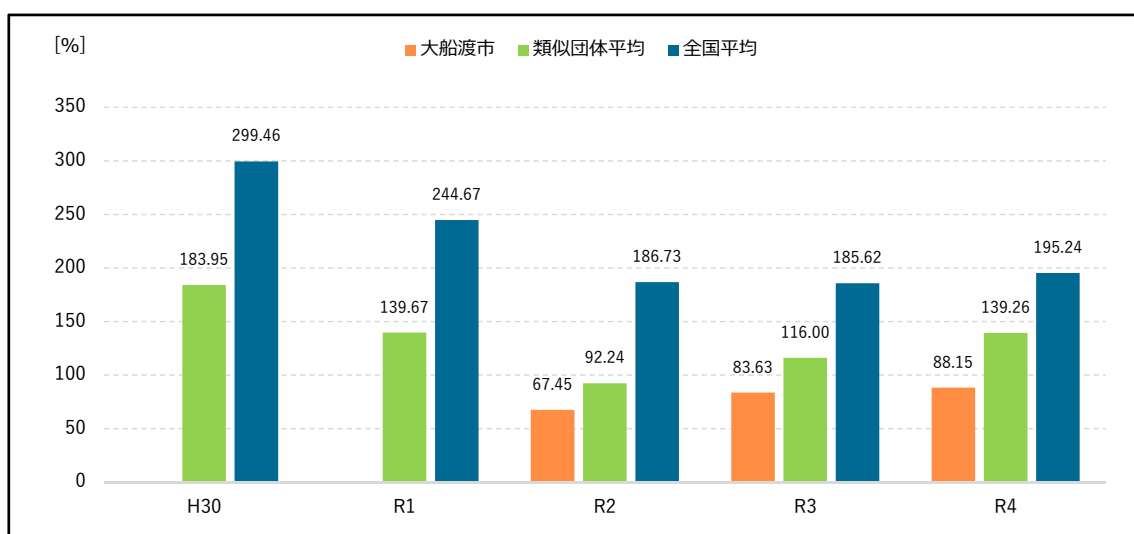


図 2-16 流動比率の推移（簡易水道事業）

(4) 企業債残高対給水収益比率

1) 上水道事業の企業債残高対給水収益比率

未給水地域解消を目的とした第4浄水場の整備が令和元年度に完成したことに伴い、類似団体平均および全国平均と比較して高い水準にある。

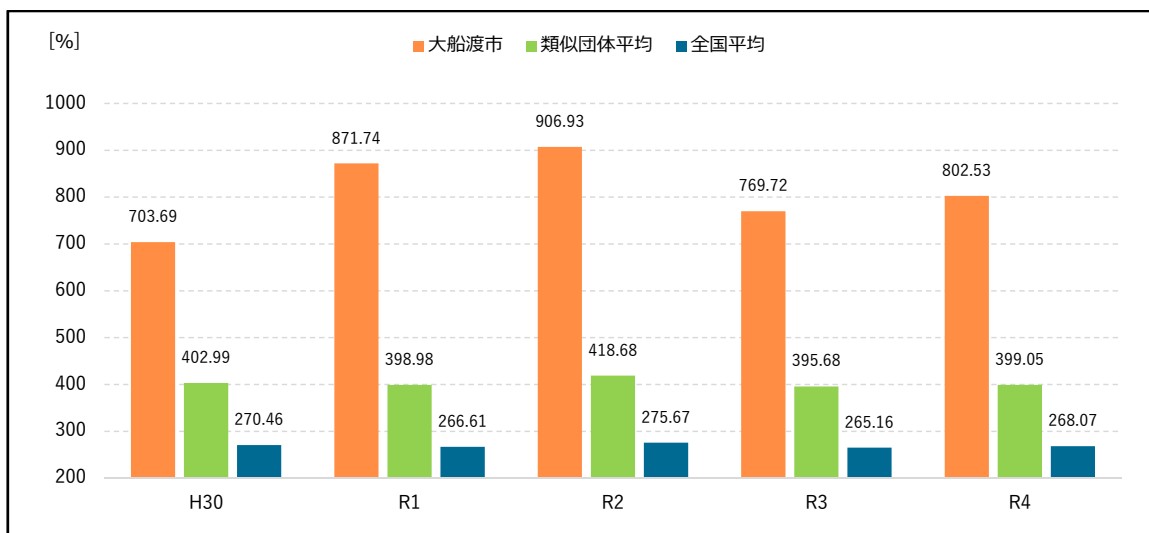


図 2-17 企業債残高対給水収益比率の推移（上水道事業）

2) 簡易水道事業の企業債残高対給水収益比率

経営基盤が脆弱な簡易水道事業は、この指標において全国的に高い割合を示す傾向にあるが、それを踏まえても、類似団体平均、全国平均を上回る厳しい状況である。

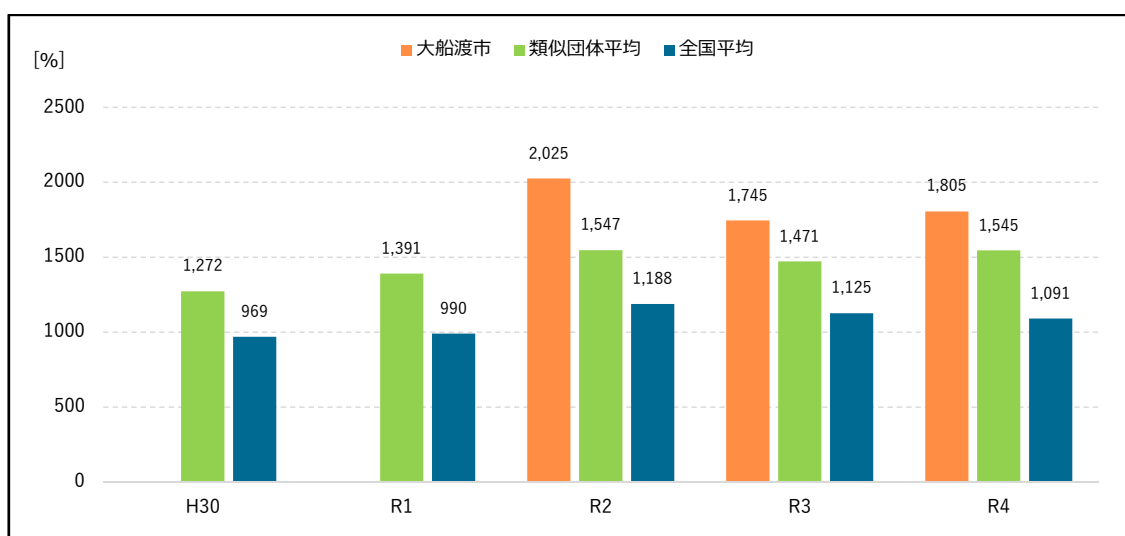


図 2-18 企業債残高対給水収益比率の推移（簡易水道事業）

(5) 料金回収率

1) 上水道事業の料金回収率

令和元年度および令和2年度では100%を下回っているものの、令和3年度の料金改定以降は100%を超えており、給水に係る費用を給水収益で賄っており、安定した経営状況である。

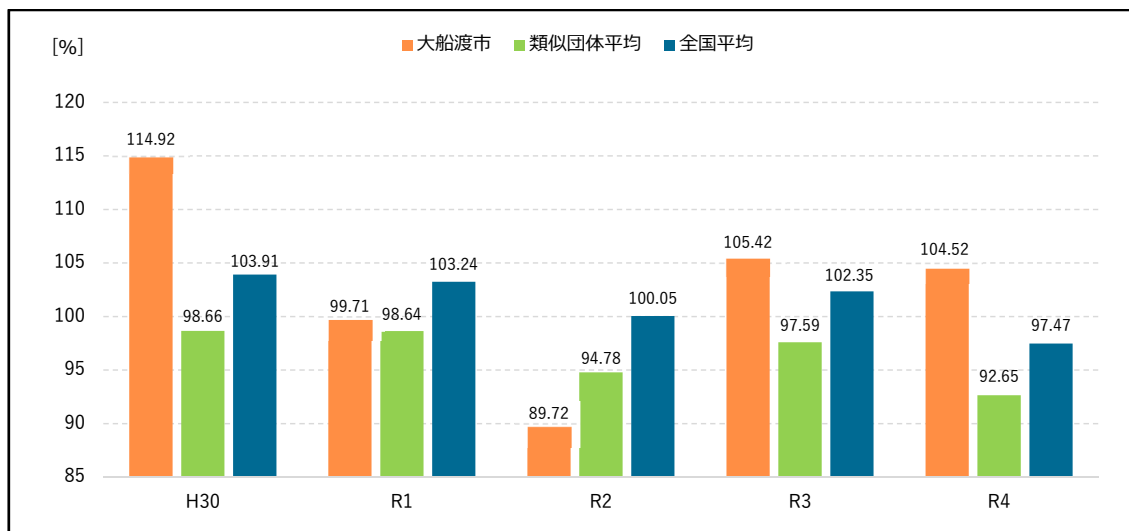


図 2-19 料金回収率の推移（上水道事業）

2) 簡易水道事業の料金回収率

令和2年度から令和4年度の全ての年度で、100%を下回り、給水に係る費用を給水収益で賄えていない状況にある。類似団体平均、全国平均も100%を下回っているが、特に給水原価が高額であることから、給水収益以外（補助金等の繰入）の収入が必要な厳しい経営状態である。

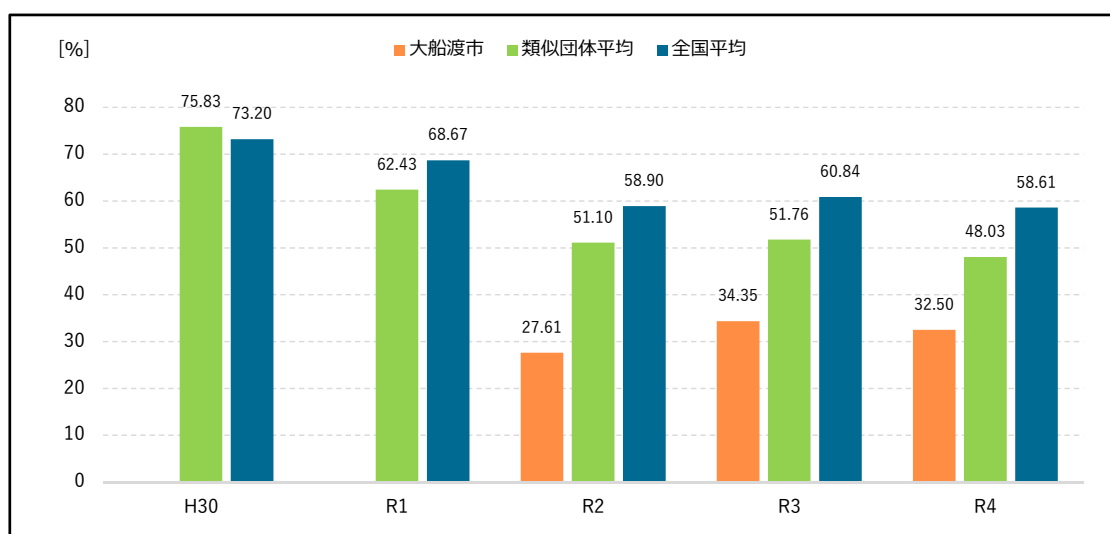


図 2-20 料金回収率の推移（簡易水道事業）

(6) 給水原価

1) 上水道事業の給水原価

給水原価は令和4年度で233.99円/m³となっている。これは類似団体や全国平均と比較して高い水準で、さらに近年は上昇傾向にある。

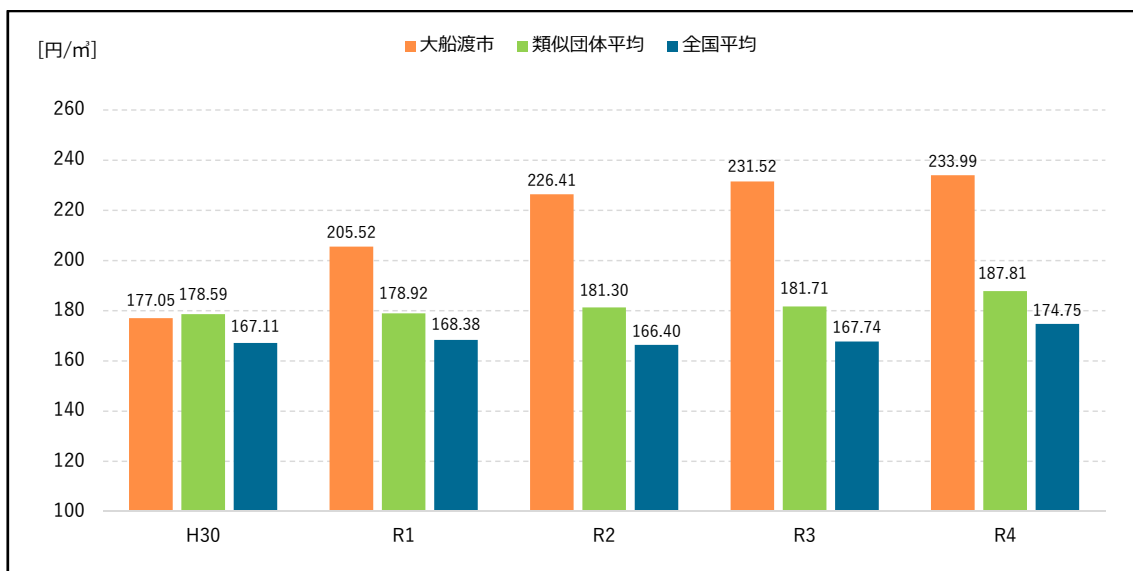


図 2-21 給水原価の推移（上水道事業）

2) 簡易水道事業の給水原価

上水道事業と比較しても施設の維持に対する経費が地形的要因や給水人口が少ないことから、高額な傾向となっており、さらに類似団体や全国平均と比較しても2倍以上も高額で、非常に高い水準にある。

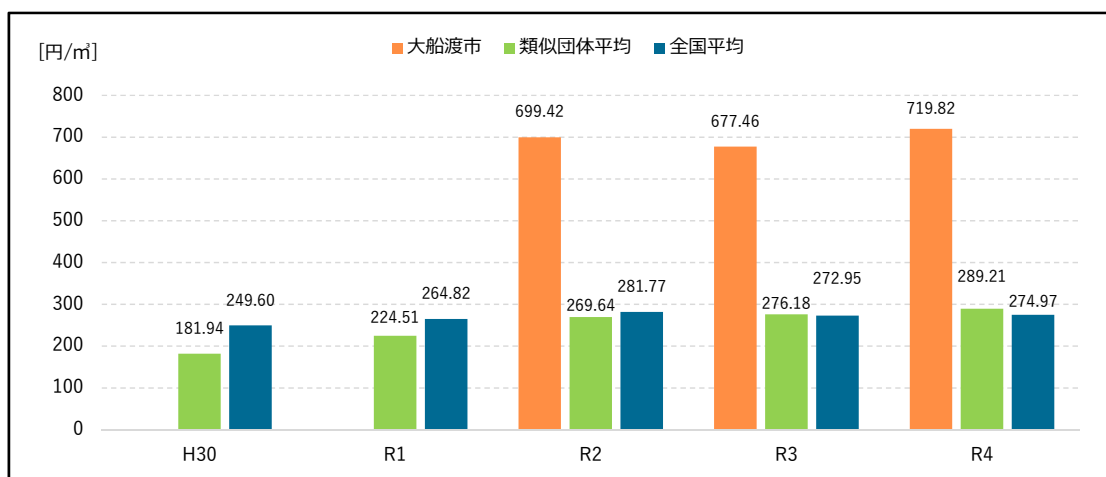


図 2-22 給水原価の推移（簡易水道事業）

(7) 施設利用率

1) 上水道事業の施設利用率

施設利用率は平成 30 年度では 70%近い水準にあったものの、直近の令和 4 年度では 57.50% となっており、利用率は低下傾向にあるが、類似団体や全国平均と比較すると同程度の値を示しているが、施設の更新時には、最適化の検討が必要である。

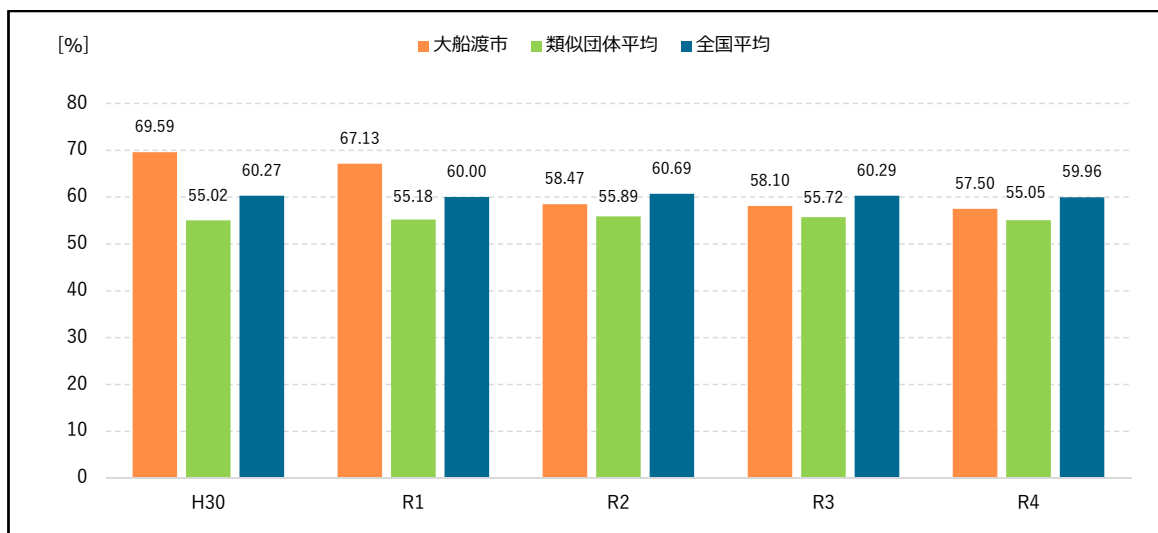


図 2-23 施設利用率の推移（上水道事業）

2) 簡易水道事業の施設利用率

施設利用率は類似団体や全国平均と同水準であるものの 60%を下回っており、利用率は低下傾向にある。より効率的な施設利用ができるよう、施設の更新時には施設の最適化を検討する必要がある。

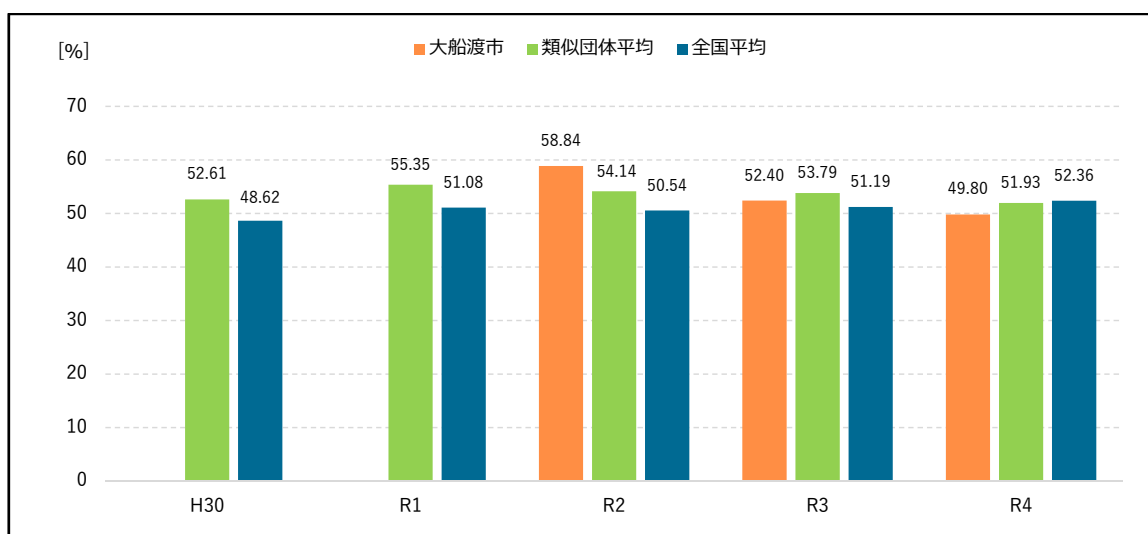


図 2-24 施設利用率の推移（簡易水道事業）

(8) 有収率

1) 上水道事業の有収率

有収率は80%前後の水準で推移しており、類似団体や全国平均と比較して低い水準にあることから、漏水調査の実施方法や配水管修繕の取組みを強化し事業効率を向上させる必要がある。

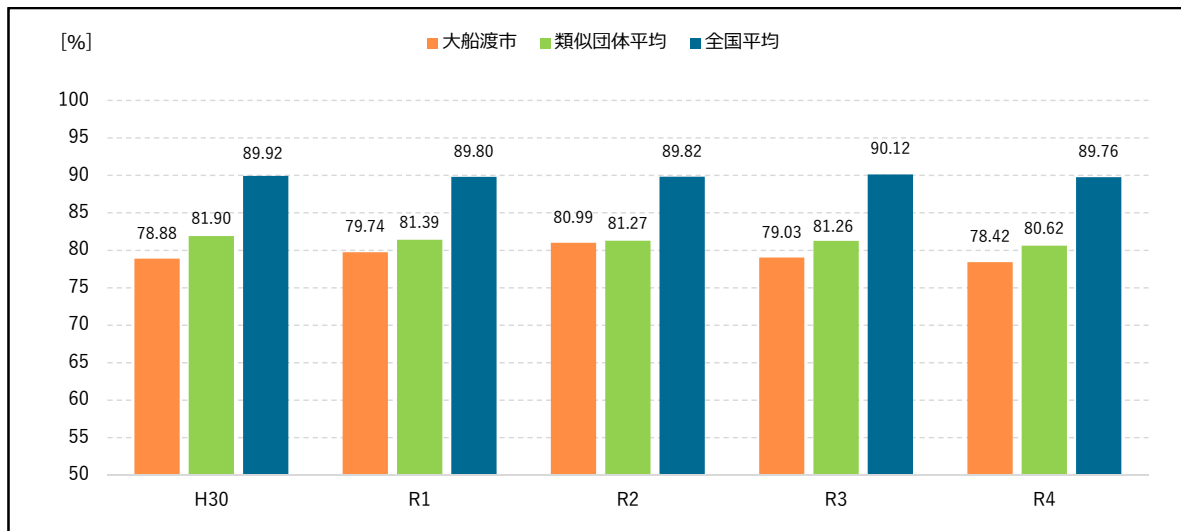


図 2-25 有収率の推移（上水道事業）

2) 簡易水道事業の有収率

類似団体や全国平均として低い水準にあるものの、令和4年度は前年比較で改善傾向にあることから、漏水調査及び配水管修繕の一層の取組み強化が必要である。

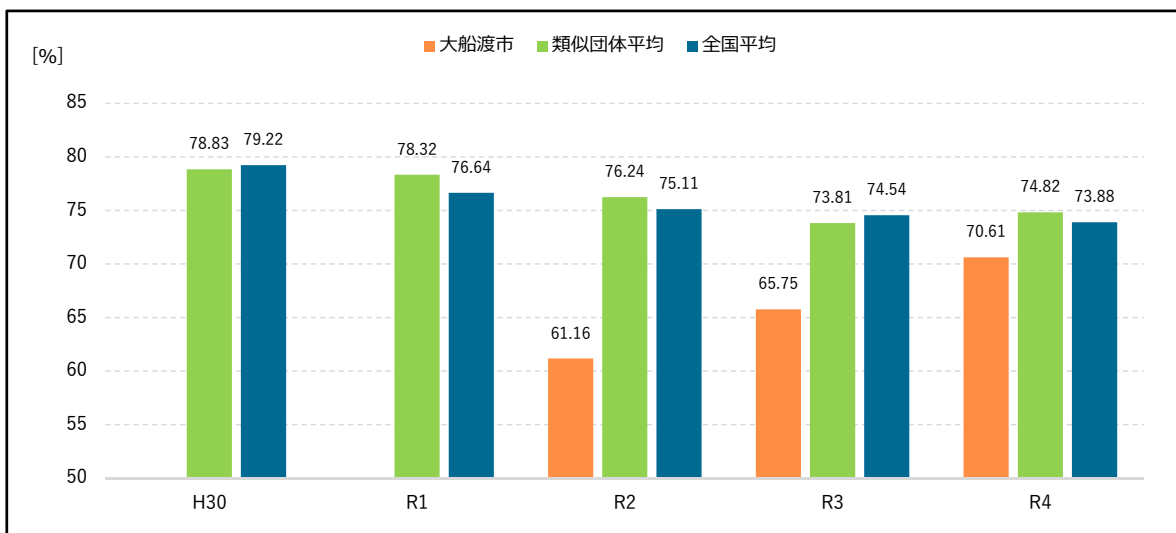


図 2-26 有収率の推移（簡易水道事業）

1.1.2 老朽化の状況

(1) 有形固定資産減価償却率

1) 上水道事業の有形固定資産減価償却率

令和4年度の有形固定資産減価償却率は36.79%で、東日本大震災の影響に伴い、新たに施設整備したことから、近年は下降傾向にあり、類似団体や全国平均と比較しても低い水準となっている。

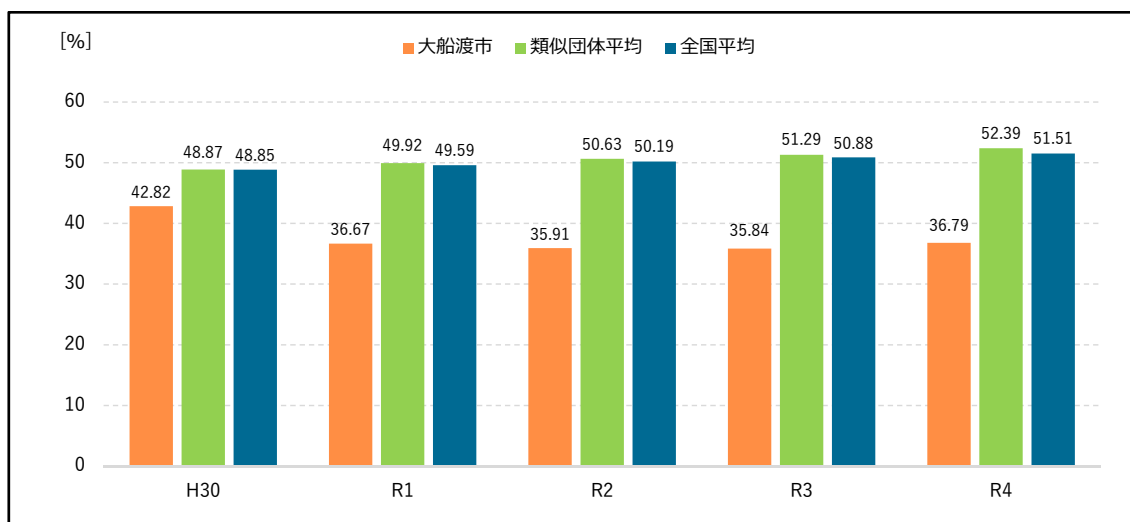


図 2-27 有形固定資産減価償却率の推移（上水道事業）

2) 簡易水道事業の有形固定資産減価償却率

令和4年度の有形固定資産減価償却率は15.80%で、前年から上昇しているものの、東日本大震災の影響に伴い、新たに施設整備したことから、類似団体や全国平均と比較して低い水準にある。

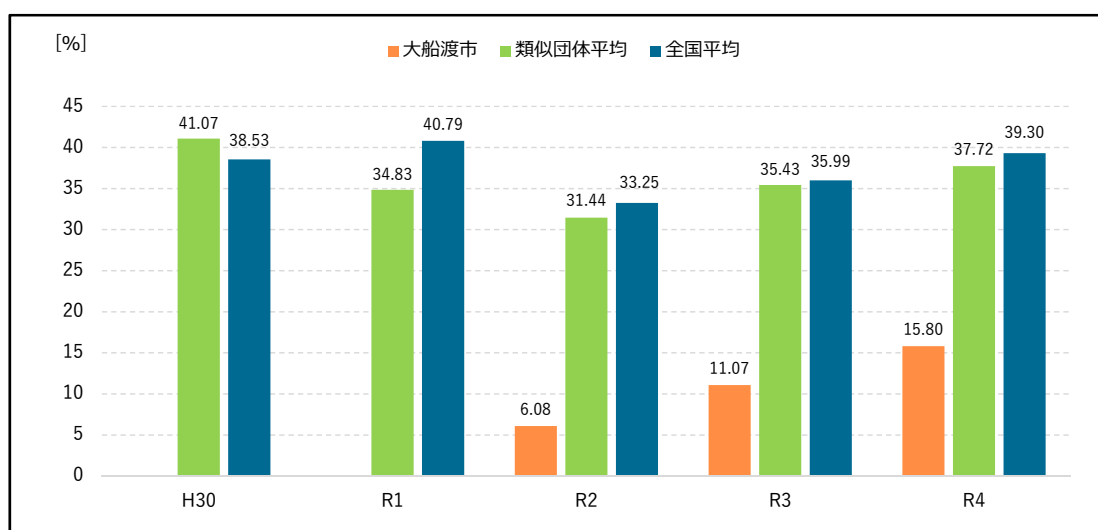


図 2-28 有形固定資産減価償却率の推移（簡易水道事業）

(2) 管路経年化率

1) 上水道事業の管路経年化率

管路経年化率は近年上昇傾向にあり、令和3年度は11.71%と未給水区域の新たな布設に伴い、前年比で5%近くの改善が見られたが、令和4年度には15.25%まで増加している。また類似団体や全国平均と比較しても低い水準にある。

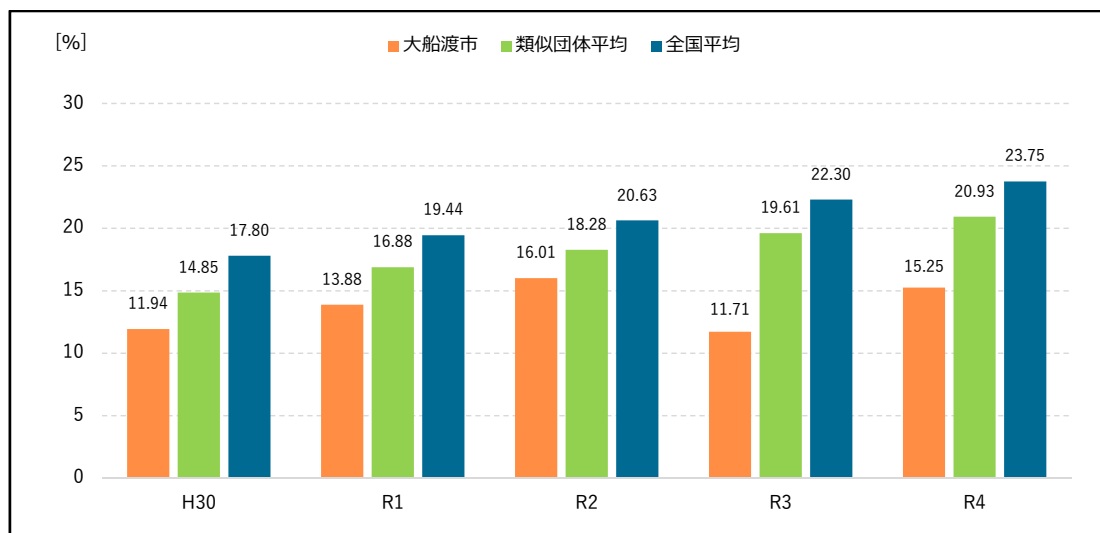


図 2-29 管路経年化率の推移（上水道事業）

2) 簡易水道事業の管路経年化率

令和4年度は15.79%と前年と比較して3%程度上昇しているものの、全国平均と比較して低い水準にあり、類似団体平均に近い水準にある。

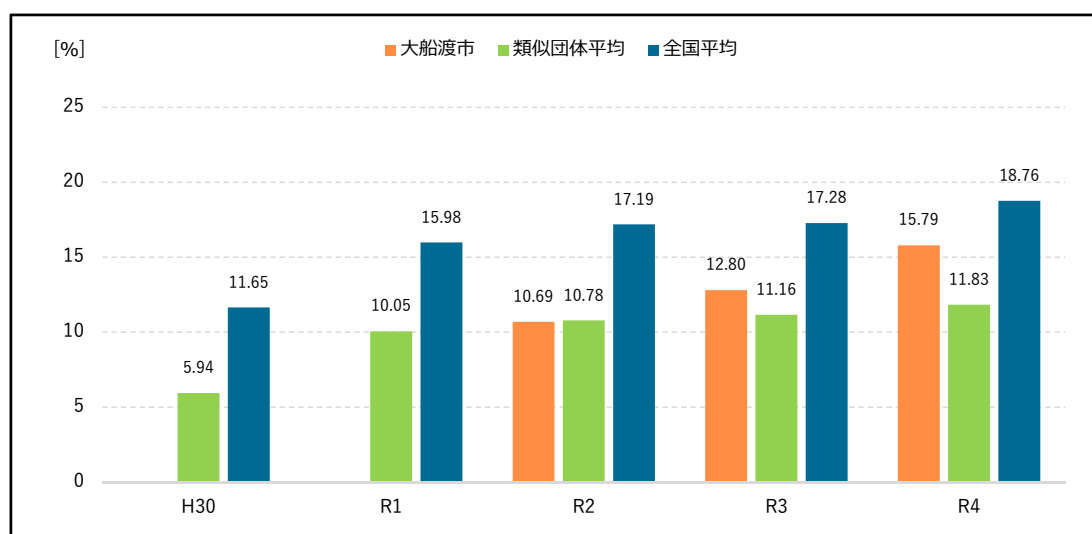


図 2-30 管路経年化率の推移（簡易水道事業）

(3) 管路更新率

1) 上水道事業の管路更新率

直近の5年間で上昇傾向にあり、令和4年度は類似団体や全国平均を上回っている。管路の老朽化は水道事故に直結するため、管路更新率の向上を優先順位の高い課題とし、計画的に対応する必要がある。

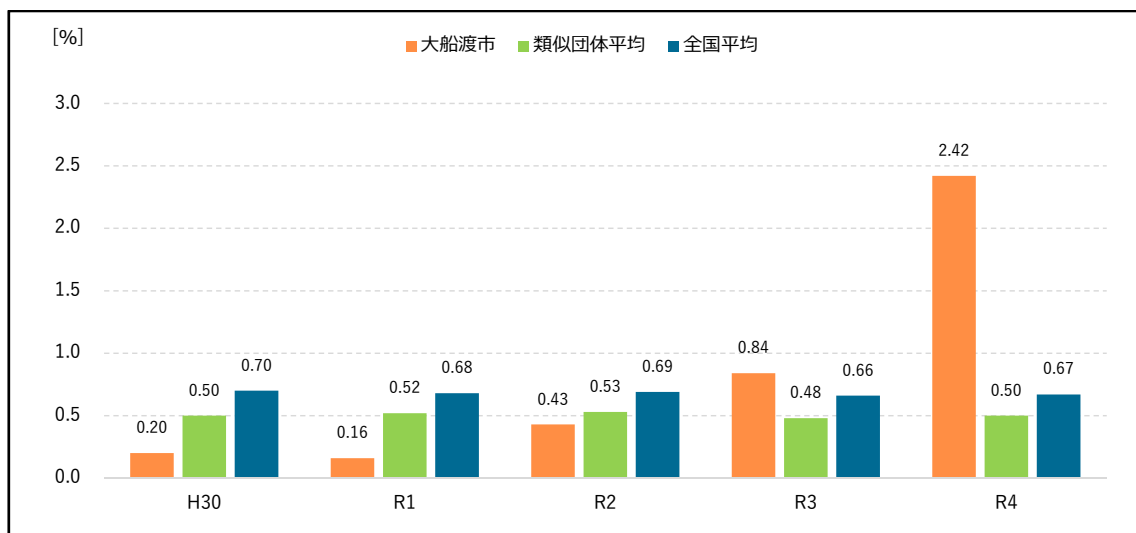


図 2-31 管路更新率の推移（上水道事業）

2) 簡易水道事業の管路更新率

令和4年度は0.41%と前年と比較して上昇しているものの、類似団体や全国平均と比較して低い水準にある。管路の老朽化は水道事故に直結するため、管路更新率の向上を優先順位の高い課題とし、計画的に対応する必要がある。

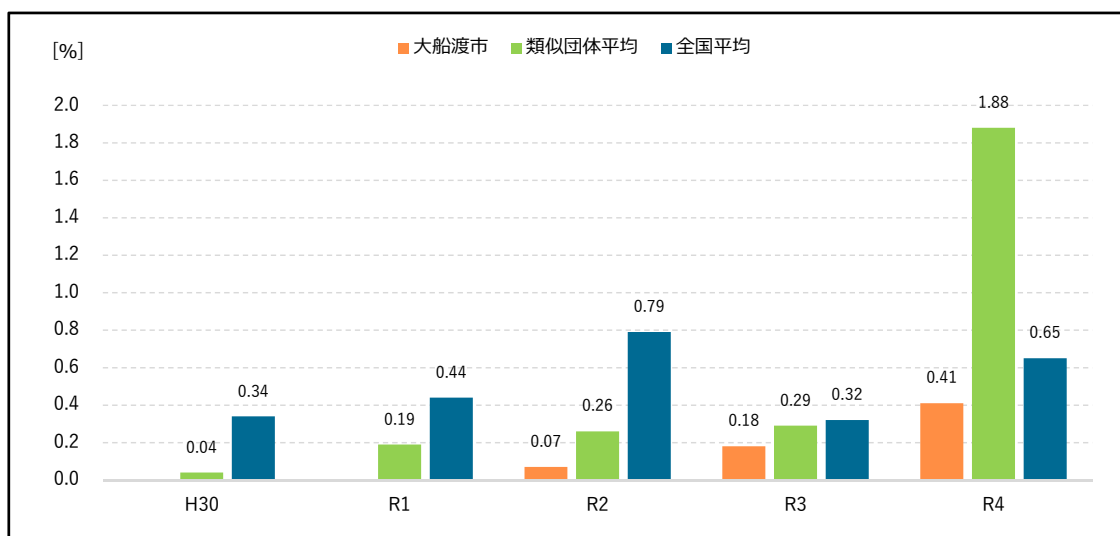


図 2-32 管路更新率の推移（簡易水道事業）

